

12月11日に開かれた総務・教育民生・経済環境合同委員協議会での発言

○委員（池田国昭） それでは、幾つかお聞きしたいと思います。

まず、かりがねの自転車競技場を美鈴湖へ持っていくと。当然、ですから建設するには費用がかかる。それはどのぐらい、現在のあのスケート場の跡にしても、解体したり、またつくったりする費用がどのぐらいかかるのかというその計画と。それからこの話の中で、ここに、かりがねのところにサッカーの練習場で、観客等の駐車、観覧スペースの確保のためには、どのぐらいの土地の買い増しを考えているのかと。それから、このア、イ、ウのウの部分でのこの拡幅や進入路の狭陸部分の改善策にはどのぐらいの負担がかかる見通しか。

当然、エの部分は、夜間照明にかかわるということになれば、一定期間、毎年毎年の補償が求められるはずですが、その辺はどういうふうに見ているのかということで、全体計画ですね、かりがねはこれで二度目の移動というか、もともと美須々の今の体育館及びキッセイホールですか、あそこにあったわけですが、これが二度目の移動ということになると、あっちへ行ったりこっちへ行ったりというふうに思うんですが、全体計画、事業規模、どんなふうを考えているか教えてください。

○政策課長（大石幹也） ただいまの池田委員のご質問についてお答えをします。

まず1点目、建設費はどのぐらいかということでございます。

現段階では、先ほど申し上げましたように、一定の方向性しかまだ出しておりませんので、具体的なものがまだないということです。したがって、同様の事例でご説明をさせていただきたいというふうに思いますが、まず岡山市、これフェジアーノ岡山の拠点になっているところなんですけれども、天然芝が2面なんです。それで、人工芝が1面、そこにクラブハウスとナイター照明、駐車場含めて、これ全部市のほうでということですが、約9億円だそうです。

それから、岐阜市、これFC岐阜の拠点になる場所なんです。天然芝が1面、それから土のコートというか、ピッチが1面、そこにあと芝生広場とか駐車場を含めて約6億円ということです。

したがって、今回の計画につきましては、天然芝1面、人工芝1面、また管理棟等ということで、ぴったり当てはまる事例ではございませんし、また造成等の状況によっても経費は変わってまいりますので、一概に費用が幾らだということは、ちょっと今の時点ではなかなか申し上げにくいところではございますが、今申し上げたものは一つの目安になるのではないかなというふうに思います。

それから、自転車の競技場につきましては、美鈴湖の整備につきましては、体育課のほうから答えるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

（「駐車場等、土地の買い増しがあるか」と呼ぶ者あり）

○政策課長（大石幹也） そうですね、拡張ですね。

拡張の件につきまして申し上げます。

まず、現在のかりがね運動場の面積というのは、2.5ヘクタールございます。サッカー練習場の大きさというのが、1面が68メートル掛ける105メートルでございます。約0.7ヘクタール強ということ。仮に周りに5メートルの余裕を持った場合に、1面当たり約9,000平米、0.9ヘクタール、2面で1.8ヘクタールという形になりますので、2.5、ぎりぎりおさまるんですが、敷地の形状がやはり不整形なこととか、あと三角が残ってしまうとかということで、そう考えますと、駐車場とか観覧スペース含めて考えると、余裕がちょっとないかなという感触は持っております。

したがって、拡張も一つの選択肢として検討はしていきたいと思いますが、今具体的にどうかこうということをちょっとまだ申し上げられる段階ではないものですから、しっかりその辺は内部で精査をしまして、またご相談させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、あと道路の改善策についてでございます。

まず、県道につきましては、所管が県になりますので、しっかりと県のほうにまず拡張の促進について訴えていくという形になりますし、それから先ほどご説明しました市道2165号線と県道との交差点が非常に狭いという点につきましては、メインはこちらのほうからのアクセスではなくて、市道2572号線というのがありますよね、南側のところ。それがずっと東に行くと、やはり県道から入ってくる、ここは割と広々としておりますので、こういった部分をメインのアクセスにしていくように地域のほうにも説明をしております。できるだけ狭いところはアクセス道路にやっぱりしてほしくないという地域の声もありますので、そういったあたりを踏まえて、今のようなことを考えております。

それと、あと補償につきまして、ナイター照明があるということで、補償の心配をいただいているところなんですけれども、これ体育課のほうで幾つか事例がございまして、ナイター照明からどのくらい離れば影響が出ないという具体的なものがありますので、そういったものをまた踏まえて、今、もう必ず出るということではありませんので、施設の配置の仕方によって、そういった部分はクリアできることもありますので、今後詰めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○体育課長（蒲生 哲） 美鈴湖に自転車競技場をつくるに当たっての事業費はどのくらいかというご質問についてお答えします。

まず、既存のスケートリンク、それから製氷施設のあの解体でございますが、こちらのほうで現在、試算している数字、費用でいきますと、約7,100万円くらいがかかるだろうというふうに考えております。

また、新しい自転車競技場、ピストの部分でございますけれども、これにつきましては、他都市にございます事例で申し上げますと、約3億円から3億5,000円万円、ピスト建設にはそのような費用がかかっているというふうに聞いておりますので、そのくらいかなと

いうふうに思います。

また、それ以外にも周辺環境整備ということで造成工事、あるいは擁壁、フェンス、それから照明等々、そういった費用もございますので、これにつきましては、まだしっかりした数字が出ておりませんので、またこれから具体的にになりましたら、この辺の費用を出していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○政策課長（大石幹也） すみません。先ほどの説明にちょっと補足をさせていただきます。申しわけございません。

まず、用地でございますが、現在、借地でございます。先ほど申し上げました金額については、借地を基本に考えた場合の費用でございますので、そういった用地については入っておりませんので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

また、現在あるものを解体していかなければいけないということもありますので、今、体育課のほうからの話もございましたが、かりがね運動場についても、現在あるものを解体していかなければいけないということで、恐らく 1 億円くらいのお金がかかるのではないかなというふうに思われます。

そのほか、設計費等が必要になってくるというふうに思われますので、以上でございます。

○委員（池田国昭） それで、かりがねが今、老朽化したということなんですけれども、これ修理して使えないものなのかどうか。仮に、これを修理した場合にはどのくらいかかるものなのか、ちょっと教えてください。

○体育課長（蒲生 哲） かりがねの今の自転車競技場は、昭和 62 年建設ということで、もう既に 25 年経過しております。これまで修理、修理ということでやってきましたが、今のあの地盤が、やはり山から水が来る、以前は池であったということもございまして、特に北側のバンクのところのちょっと痛みが激しくなっておりますので、これをこれから計画して使えるように修理するというのは困難だというふうに思いますので、今回、新しい建設ということで、美鈴湖のほうに現状では移転ということで考えているということでございます。

○委員（池田国昭） 何でこんなことを質問したかということにも関連するんですが、今現在、かりがねの自転車競技場を使っている、いわゆるトラックレーサーという方々の人口は、そんなに確かに多くないと思うんですよ。まず、それを教えてもらいたいのの一つあるんですが、信大生とか松工の自転車クラブ、あとほか、さっき新しく自転車競技場を美鈴湖に持っていけば、合宿等も見込まれるというふうなことも言っていましたけれども、今現在、そういう通常にいつも使っている信大生や松工生に加えて、合宿等々で利用されてきた経験、実績があるのかどうかも含めて、これもちょっと後で教えていただきたいんですが、これらの関係者と当然のこと話し合いをしてきているとは思うんですけれども、これらの関係者の方は何と言っているか。

おおむね了承とかという話ですけれども、私が聞く範囲においては、一言で言えば、こんな山の上にはですね、トラックレーサーとしては、ましてや車の運転ができない高校生や、信大生は車を持っているかもしれませんが、車に乗ってあの上まで行くとか、ロードレーサーとは違いますんで、そういう人たちの利用を考えたりすると、あそこの場所を、「わかりました。

じゃ、あの場所でいいです」というふうに私は了承はしていないのではないかなという心配があるんですが、いかがですか。

○体育課長（蒲生 哲） 1点目の今の現状の利用状況、あるいは合宿等のご質問でございますが、昨年度の実績でございますけれども、自転車競技場の年間にご利用いただいた人数でございますが、1,173人でございます。この利用者につきましては、池田委員おっしゃってました練習では、松本工業の生徒さん、それから信大の学生さん、それから県内外からもかりがねの競技場を今、練習ということでご利用いただいております。

それから、これまでの合宿、そういったもののことがあったかどうかということでもありますけれども、近年の状況でございますけれども、一般者につきましては、神奈川県自転車連盟、あるいは競輪選手会新潟支部、それから大学では結構ございますが、早稲田、法政、明治、日大、関西大学等々の大学でも合宿をされております。また、高校では、岐南工業高校、それから川越工業高校等の合宿でご利用していただいております。

また、こういった自転車競技場が立派なものできれば、さらにそういったことも活発に誘致ができるのではないかとというふうに期待をしております。

また、もう一点目の現状の利用者の関係ですけれども、先ほど政策課長のほうからお答えしましたが、一応自転車関係者の方とお話をする中では、一応県の自転車連盟の会長さんのほうも、今回の市のこういった計画につきましてはご理解いただきました。

また、そこを使っている学生さんなんか、やはり移動手段にはちょっと困ったなということもございますが、例えば美鈴湖の今の管理棟ですけれども、そちらのほうに自転車を預ける、そういった対応をすとか、あるいはその往復のところの部分のところ、照明だとか、そういった道路環境ですかね、そういったことの検討も必要じゃないかと、こんな話し合いもさせていただきました。

その他にいろいろ県内外からご利用いただいておりますけれども、ちょっとまだ具体的には、今日以後にしっかりそういうことが相談できるような状況になりましたら、また機会があれば、説明やらお話をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○政策課長（大石幹也） 申しわけございません。ちょっと今の点について、もう少し補足をさせていただきたいと思います。

まず、この自転車の競技場を利用する自転車の種類なんですけれども、ピストというふうに自転車競技場のことを呼んでいますが、ピストという種類の自転車です。これはブレーキがついていないもんですから、もともと道を走って乗って来れないんですよ。したが

いまして、そこで練習する場合は、必ず自転車を車に積んで持って来ないとだめということもございますので、自分で自転車を乗って来れないということをまずご理解いただきたいと思います。

それと、もう一つなんですが、高校生、松本工業高校ですか、の生徒さんが1人、熱心にお使いになっている方いらっしゃるんですけども、先生と相談する中で、やはり自転車の置き場について配慮してもらえれば問題ないというふうにお話を聞いておりますので、その辺、よろしくお願ひしたいということでございます。

○委員（池田国昭）ピストのことは、社会問題にもなっているんで、重々承知しておりますが、そういう場合には、ブレーキを自分でつけて、それで移動することも含めて利用されているというふうにするんですけども、ちょっとその前に、1,173人という年間の利用者の、ちょっとここをどういうふうに見るかというか、1日1人というふうに判断して、それを加算するカウントかと思うんですが、加えて、さっき神奈川を初めとして、ほかの信大生と松工生以外の人たちと分けた場合に、どうなりますか。

○委員長（芝山 稔）そういうデータございますか。

○委員（池田国昭）大体わかるでしょう、そのくらいは。

○体育課長（蒲生 哲）手持ちの資料は全体の数字になっておりますので、ちょっとその辺について、今、お答えできませんので、また後ほど調べまして、お答えしたいと思います。

○委員（池田国昭）ですから、同じ人が例えば3日使えば3人というふうカウントするかどうか、そのカウントの仕方だけちょっと教えてください。

○体育課長（蒲生 哲）1人の人が3日使えば、3人というふうカウントしております。

○委員（池田国昭）これがですね、新しく自転車競技場をつくるに当たっての、ちょっとこれから検討していかなければならない課題の中の主なものだと思うんですね。

もう一個、今度はサッカーの練習場、松本山雅関係ですけども、だれが考えても一番いいのは、もう少しアルウィンから近くて、少し交通の便もよくてという言い方も変ですけども、そういうところが確保できるにこしたことはないと思います。

ただ、早く場所が欲しいということも重々わかる話の中で、美鈴湖の周辺の整備等の関連もあるんで、一緒に考えていくことのメリットという言い方も変ですが、わからないでもないんですが、サッカーの関係者のリアルな声はどんな声が出ていますか。

○政策課長（大石幹也）位置の問題でございますが、アルウィンがいいというお話なんですけれども、まず今回、トップチームだけではなくて、アカデミー、10歳以下から4段階ありまして、18歳以下まであるんですけども、要するに学生さん、もしくは小学校に通っていらっしゃるということの中で、放課後に練習に来られるということを考えますと、遠いところにあるよりは、できるだけ市街地に近いほうが、親御さんは送り迎えがいいというお話は聞いておりますので、早くできるから、今回かりがねのほうにつくるとかいうことではなくて、できるだけ市街地に近いところで、そういう手当てができる場所を探

していくと、こういう今回のような結果になるということでございます。よろしくお願ひします。

○委員（池田国昭） きょうは協議事項で出されてきて、私が質問したことに、例えば移動して、もう一個向こうに移動すると、全体計画でどれだけの費用がかかるかとか、それからもとへ戻りますが、このトラックレーサーの方々の話をお聞きするに、やはりあの山の上まで自転車で行くこともあり得るんだそうです。ブレーキ、さっき言ったようにピストにブレーキをつけてね。でも、信大生なんかは、もう一番近いところですよ、ある意味ね。現在地は近いほうのところだと思うんですが、あの山の上まで行くというのは。そういうことを考えると、私はあの場所が本当にそういう今、トラックレーサーで練習している方々にとって最適な場所かというふうになった場合に、少なくとも最適という言葉は使えないだろうと。

それから、いろいろなものを移動したりして、さっきずっと概略の数字しか出てきておりませんが、少なくともいろいろな整備等も含めれば、出てきた数字を合計する以上なお金がかかると思います。それを考えた場合に、確かに美鈴湖の周辺整備の必要性はもちろんあるわけですけれども、今あるところにもう一回かりがねの自転車場をつくるのが得策かどうかは別としても、もう少し全体計画を、費用負担も含めて、利用者の利便も考えていくとすれば、ちょっと今質問したことに対する答弁では、私は判断しかねると。

きょうの協議事項は、恐らくこれでオーケーと言え、もう行ってしまおうというのが最初の話ですけれども、私はもう少し考える必要があるんじゃないかという立場です。理由は先ほど申し上げたとおりです。

ですので、そういった全体計画を明確にした上で、もう一度この協議をきょうは継続してもらいたい。そうでなければ、賛成はできないということです。

以上です。

最後に、

○委員（池田国昭） 言葉足らずだと誤解を招くんで、私がなぜ先ほどのような表現をしたかと。いろいろお金をかけて移動するわけですけれども、そこまでお金をかけるのであれば、山雅の練習場がかりがねでなくてもいいんじゃないかという、候補地も含めた選定ができるんじゃないかという意味です。

ですから、今、犬飼委員もいみじくも言ったように、私も上に自転車練習場に行くということは、ハード的な面も含めてですけれども、さっきちょっと言い忘れてましたが、実際に車やそういう設備、さっき松工の練習、よく利用する人はお一人という話でしたけれども、信大生なんかも考えた場合に、やはり遠い。しかも、山の上に上っていかなくてはいけない。それは自転車に乗って車で行くということはあるそうですけれども、そういうことを考えた場合に、もうちょっと検討する必要があるという意味合いで、私はさっき申

上げました。

それから、もう一点だけ、これは私、専門家じゃないし、その分野でいろいろみずからやっているわけじゃないんで、間違っているかもしれませんが、関係者の話だと、トラックレーサーの自転車競技と、さっき言われたロードバイクやマウンテンバイクの自転車の世界は、いわば別物だそうです。そこを両方あわせて並んだ設備でメッカにするというのは何となくわかるようですが、私はちょっと違うんじゃないかなというふうにある方から言われました。そういう視点で考えていただきたいと。

だから、あそこに集約して、そこを自転車のというふうな発想ではなく、実際に利用しやすい、練習しやすい、そういうことを考えてもらいたい、そう言われたんで、そのことも重ねて申し添えておきます。

以上です。